半導体関連産業集積推進本部の進捗状況について

資料３

１．半導体関連産業集積推進本部について

企業立地推進課

・TSMCの熊本県菊陽町への進出決定を踏まえ、半導体関連企業やそのサプライヤーとなる企業の集積による本市経済の振興並びに進出に伴う都市課題（人材育成・確保、住居確保、環境保全等）に対応するため、市長をトップとする庁内横断の組織として設置
・下部組織として６部会からなるプロジェクトチームを設置し、部会ごとに取組を進めている。

半導体関連産業集積推進本部

本部長：市長
構成員：庁議メンバー等

県等と連携した情報共有
各種課題への対応決定、局間連携
課題解決に向けた取組の進捗管理

半導体関連産業集積推進プロジェクトチーム

リーダー：経済観光局長
構成員：取り組むべき課題のある部局
※案件に応じ、関係部課長による個別PTを設置

戦略的な土地利用推進ＰＴ	人材確保・育成ＰＴ	国際交流・広報ＰＴ	交通課題対策ＰＴ	住環境対策ＰＴ	環境保全ＰＴ
○企業の誘致を促す戦略的土地利用の在り方の継続的な検討 ○産業用地の開発構想・計画への対応に係る連携、情報共有等	○地場企業や半導体関連企業の人手不足への対応として、熊本連携中枢都市圏と連携した人材確保や、ＵＩＪターン等域外からの人材確保等を検討・実施	○熊本の知名度向上のためのPR活動を展開し、観光・ビジネスを含めた交流人口の増加を図る	○熊本市への企業誘致に伴う道路整備 ○国、県等と推進する交通インフラ対策との連携 ○熊本港の機能強化や都市圏３連絡道路の実現	○TSMC進出に伴う海外等からの従業員及び家族の移住・定住を踏まえた住環境の整備に向け、住まい、教育、福祉サービス等について検討	○TSMC工場稼働に伴う地下水保全・ごみ対策等の検討・実施
（座長） 経済観光局 産業部長 （庶務） 企業立地推進課 （関係課） 都市政策課、開発指導課、交通企画課、道路計画課、農業政策課、農業委員会事務局、文化財課、上下水道局計画調整課	（座長） 経済観光局 産業部長 （庶務） 雇用対策課 （関係課） 東京事務所、国際課、経済政策課、企業立地推進課、教育政策課、指導課	（座長） 政策局 総合政策部長 （庶務） 国際課 （関係課） 広報課、東京事務所、観光政策課、農水ブランド戦略室	（座長） 都市建設局 土木部長 （庶務） 道路計画課 （関係課） 企業立地推進課、都市政策課、交通企画課	■生活支援対策部会 （座長） 文化市民局 市民生活部長 （庶務）地域政策課 （関係課）国際課、戸籍住民課、人権政策課、保育幼稚園課、雇用対策課、住宅政策課、教育政策課、指導課、中央まちセン、託麻まちセン、龍田まちセン ■住宅供給支援対策部会 （座長） 都市建設局 住宅部長 （庶務）住宅政策課 （関係課）都市政策課、市街地整備課、市営住宅課、空家対策課、資産マネジメント課、地域政策課	（座長） 環境局 環境推進部長 （庶務） 水保全課 （関係課） 環境政策課、廃棄物計画課、上下水道局（計画調整課、水運用課、水再生課）

２．推進本部の開催状況について

年度	開催回数	主な議事
令和３年度	２回	・半導体関連産業推進本部の設置について ・プロジェクトチームの組成について
令和４年度	５回	・プロジェクトチームの進捗状況について ・半導体関連産業動向調査結果について ・市有地（楠団地跡地）売却の進捗状況について ・半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備方針（案）について
令和５年度	４回	・プロジェクトチームの進捗状況について ・JASM 第２工場の進出を見据えた課題と対応について
令和６年度	３回	・プロジェクトチームの進捗状況について ・JASM周辺の半導体関連企業による新たな投資、想定される影響等について ・新たな産業用地整備事業の展開について
令和７年度	１回	・プロジェクトチームの進捗状況について

推進本部(各PT)の進捗状況については、次頁以降のとおり。

戦略的な土地利用推進PT

（座　長）産業部長
（庶　務）企業立地推進課
（関係課）都市政策課、開発指導課、交通企画課、道路計画課、農業政策課、農業委員会事務局、文化財課、上下水道局計画調整課

＜PTの活動内容＞
〇企業の誘致を促す戦略的土地利用の在り方の継続的な検討
〇産業用地の開発構想・計画への対応に係る連携、情報共有等

１．令和６年度までの取組状況

（1）産業用地の確保

①　令和5年度産業用地整備事業の推進

・令和5年3月31日、産業用地整備を行う民間事業者の企画提案に係る公募を開始
・**㈱ジョイント（国道443号沿線）は、令和7年3月に都市計画審議会での審議、農振除外が完了**
・㈱林倉庫及び福岡地所㈱は、開発許可等に向けた関係機関との事前相談・協議を継続

■ 企業の引き合い状況
・3事業者いずれも、マルチテナント型物流施設の整備を計画しており、入居ニーズが多い。
・製造業は、複数の企業（半導体製造装置や部材製造）が整備事業者に対し意向表明書を提出

②　新たな産業用地整備事業の展開

・令和6年9月、産業立地型地区計画の運用基準の施行により、熊本空港周辺や北熊本SIC地区を中心として、新たな開発構想・計画の相談が増加
・令和7年2月10日、令和7年第1回定例会前市長記者会見において、官民連携による新たな産業用地整備事業を進めていくことを発表し、**3月下旬、本市HPで事業スキーム等を公表**
　➡ 令和5年度の産業用地事業で対象とした4地区から**6地区に拡大**。また、IC・SICの**出入口に接続する道路の沿線など、各地区の範囲も拡大**

戦略的な土地利用推進PT

（座　長）産業部長
（庶　務）企業立地推進課
（関係課）都市政策課、開発指導課、交通企画課、道路計画課、農業政策課、農業委員会事務局、文化財課、上下水道局計画調整課

1．令和６年度までの取組状況

③ 対話型市場調査（サウンディング）の実施

令和5年1月以降、年1回の調査を実施し、産業用地関連の動向等を把握。直近の調査概要は、次のとおり。

■ 調査期間　令和7年（2025年）1月24日（金）～2月14日（金）
■ 参加事業者　6社（不動産業4社、建設業2社）
■ サウンディング結果の概要

市内（県内）における産業用地関連の動向	土地取引	・菊陽町周辺は、土地の取引価格が高止まり ・県内では、農地保全を重視する動きが見られる
	企業立地ニーズ	・国内外の半導体関連企業は、JASM第2工場の稼働や第3工場の計画等を様子見しており、**進出が鎮静化** ・半導体関連産業に限らず、物流拠点の立地ニーズは高い
新たな産業用地の検討状況		・複数の開発構想を確認（特に**熊本市北東部エリアのニーズが高い**）

（2）企業誘致活動の展開

・9月4日～6日、台北市にて開催された「SEMICON Taiwan 2024」に県と共同出展。
あわせて、肥後銀行・玉山銀行主催の投資家セミナーや本市企業誘致セミナー（熊本銀行協賛）で、本市の投資環境等のPRを実施（計146社と名刺交換）
・また、「SEMICON Japan 2024」や「九州半導体産業展」での誘致活動を実施
・その他、TSMC関連企業の基礎情報や進出意向等の調査を実施

戦略的な土地利用推進PT

（座　長）産業部長
（庶　務）企業立地推進課
（関係課）都市政策課、開発指導課、交通企画課、道路計画課、農業政策課、農業委員会事務局、文化財課、上下水道局計画調整課

２．令和７年度の取組予定

（1）産業用地の確保

①　令和5年度産業用地整備事業の推進

・㈱ジョイントは、**令和7年5月12日に農地転用・開発許可の許認可を取得、造成を開始**
・㈱林倉庫及び福岡地所は、引き続き、開発許可等に向けた関係機関との事前相談・協議を実施

②　新たな産業用地整備事業の展開

・サウンディング調査や個別相談から得られた民間事業者による**新たな開発構想を複数確認**
・各開発構想については、それぞれ懸念事項や想定される課題があり、それに伴う実現可能性が異なるため、関係部局と迅速に情報共有・協議し、開発事業者へ丁寧に説明するとともに、開発の実現に向けた支援を実施

（2）企業誘致活動の展開

・令和6年度に実施したTSMC関連企業の基礎情報や進出意向等の調査結果をもとに、「SEMICON Taiwan 2025」の開催にあわせて、台湾での効果的な誘致活動等を展開する予定
・製造業を対象に、投資意向に係るアンケート調査等を実施予定

人材確保・育成PT

（座　長）産業部長
（庶　務）雇用対策課
（関係課）東京事務所、国際課、経済政策課、企業立地推進課、教育政策課

＜PTの活動内容＞
〇地場企業や半導体関連企業の人手不足への対応として、熊本連携中枢都市圏と連携した人材確保や、UIJターン等域外からの人材確保等を検討・実施

１．令和６年度までの取組状況

（1）熊本連携中枢都市圏市町村と連携し、県内外からの人材確保（年5回）や小中学生を対象としたキャリア教育（R6.10月）を実施

（2）年齢層にあわせた半導体関連人材の確保として、県内・県外大学生を対象としたインターンシップ及び意見交換会（R6.7月～11月）を実施。また、半導体関連企業での就業経験や関心のある求職者を対象とした合同就職説明会・移住ツアー（R6.10月）等を開催

（3）必由館高等学校では国の補助事業**「DXハイスクール」の採択校**として理系人材育成を推進

（4）首都圏ワーカー等をターゲットに、兼業・副業を含む本市での就労を切り口として、就労ニーズ調査や、首都圏ワーカー等のスキルと本市地場企業等の課題とのマッチング等、本市での就労につながる取組を実施（R6.11月～R7.3月）

２．令和７年度の取組予定

（1）年齢層にあわせた半導体関連人材の確保として、県内外の大学生を対象としたインターンシップマッチング会及び半導体関連企業での就業経験や関心のある求職者を対象とした合同就職説明会等を開催予定。

（2）県外からの人材確保として、熊本市移住情報総合サイト「熊本はどう」のリニューアル及びプロモーション強化を実施予定。

（3）首都圏におけるネットワーク（TOKYO BASE 096）を活用した関係人口の創出及び本庁と連携した情報発信を実施予定。

国際交流・広報PT

（座　長）総合政策部長
（庶　務）国際課
（関係課）広報課、東京事務所、観光政策課、農水ブランド推進室

＜PTの活動内容＞
〇熊本の知名度向上のためのPR活動を展開し、観光・ビジネスを含めた交流人口の増加を図る

1．令和６年度までの取組状況

（1）インバウンド関係
① 高雄旅行博（KTF）（5/24～27）、旅行博（ITF）（11/1～4）への出展
② 高雄市政府への表敬訪問・高雄ランタンフェスティバル会場での誘客プロモーションの実施（R7.2月）※高雄直行便の復便対応
③ 海外メディア向け熊本市魅力発信業務・食の魅力発信に係る業務の実施

（2）ビジネス関係
① 台湾向け輸出セミナーの開催（8/7）
② 台湾の百貨店での農産物及び加工品の販売フェアの開催（12/19～1/1）

（3）交流関係
① 火の国まつりでの台湾ブースの展示（8/4～5）
② 高雄国際サマーキャンプへの大学生4名の派遣（8/15～8/19）
③ 高雄マラソンへの市民ランナーの派遣（1/10～1/13）
④ 熊本城マラソンへ高雄市からのランナー受入れ（2/15～2/17）
（民間）高雄市医師会と熊本市医師会（R6.9月）、中華郵政と日本郵便九州支社（10/29）が協定を締結

（4）受入環境整備関係 ほか
① 市公式HPの改修（見やすいTOPページ、分かりやすい検索等）
② 消防局主催・外国人向け救急講習会の実施（6/25）

2．令和７年度の取組予定

（1）インバウンド関係
① 高雄旅行博（KTF）（5月）、旅行博（ITF）（11月）への出展
② 首都圏在住の台湾出身者等に向けたワークショップやポップアップイベント等の開催

（2）ビジネス関係
① 台湾向け輸出セミナーの開催
② 新規販路拡大を目的としたBtoB・BtoC事業の実施

（3）交流関係
① 高雄マラソンへの市民ランナーの派遣（1月）
② 熊本城マラソンへ高雄市からのランナー受入れ（2月）
③ 【新規】半導体関連企業進出に伴う多文化共生推進事業の実施

（4）受入環境整備関係 ほか
① 市公式HPにおいて、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」への変換システムを導入
② 市公式LINEにおいて、テキスト本文の多言語化（英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、ベトナム語）対応を実施

交通課題対策PT

（座　長）土木部長
（庶　務）道路計画課
（関係課）企業立地推進課、都市政策課、交通企画課

〇熊本市への企業誘致に伴う道路整備
〇熊本港の機能強化や都市圏3連絡道路の実現
〇国、県等と推進する交通インフラ対策との連携

1．令和６年度までの取組状況

産業用地整備事業の対象エリアのうち、企業立地ニーズが高い「熊本空港周辺」、「北熊本SIC」の 2つの地区について、道路整備に取り組むことを発表するとともに、熊本港耐震強化岸壁や都市圏3連絡道路の 整備実現に取り組んだ。

（1）熊本市への企業誘致を見据えた交通インフラ対策の実施

〇半導体関連企業進出に伴う道路交通対策の検討

（2）公共交通結節機能の強化対策実施

〇交通結節機能の強化対策に向けた検討

（3）熊本港の機能強化や熊本都市圏3連絡道路の実現

〇熊本港の機能強化　〇都市圏3連絡道路の実現　〇要望活動等の実施

2．令和７年度の取組予定

（1）熊本市への企業誘致に伴う道路整備

〇令和6年度に発表した産業用地整備事業対象エリアの道路整備方針に従い、「北熊本SIC地区」、「熊本空港周辺地区」において企業誘致に伴い必要な道路整備を推進する。

（2）国、県等と推進する交通インフラ対策との連携

〇渋滞対策協議会、県市調整会議などを活用し、国・県・市連携して半導体関連企業集積に伴う交通需要の拡大も考慮した渋滞対策を検討。

（3）熊本港の機能強化や都市圏3連絡道路の実現

〇熊本港の機能強化
・熊本港における耐震強化岸壁等の整備

〇熊本都市圏3連絡道路の実現
・住民参加型の道路計画検討
・市民へのアンケート、オープンハウスなどを実施

〇要望活動等の実施

住環境対策PT（生活支援対策部会）

（座　長）市民生活部長
（庶　務）地域政策課
（関係課）国際課、戸籍住民課、人権政策課、保育幼稚園課、雇用対策課、住宅政策課、教育政策課、指導課、中央区まちセン、託麻まちセン、龍田まちセン

＜PTの活動内容＞
〇TSMC進出に伴う海外等からの従業員及び家族の移住・定住を踏まえた住環境の整備に向け、住まい、教育、福祉サービス等について検討

１．令和６年度までの取組状況

（1）行政文書や窓口などの多言語対応

・ 住民異動届記載例、生活便利ブック、自治会紹介リーフレット等の繁体字翻訳及び各区や総合出張所への翻訳機配備、住宅管理センター使用のタブレットに多言語 アプリ搭載、窓口への通訳派遣

（2）多文化共生の推進

・ 地域住民及び行政職員向けに「やさしい日本語講座」、意見交換会や異文化交流会等を開催

（3）外国人児童生徒に対する教育環境整備

・ 中央区黒髪のセンター校に加え、3校の拠点校（北区・南区、東区）を設置（東区の運営はR7から）し、4校体制とし、日本語指導、学習指導、生活適応指導など児童の状況に応じた指導を実施（指導担当教員9名、指導協力員14名、支援員4名を配置）。

（4）国内移住者受入れ支援強化

・ UIJターンサポートデスク運営、オンラインによる移住相談　など

２．令和７年度の取組予定

（1） 熊本市ホームページ中の「繁体字」枠の充実、関係課へ翻訳ソフト及びタブレットの導入検討

（2） 定期的な異文化理解の機会提供
・ 北区等において、多文化共生の推進を重点課題・モデル事業等として取組む
・ 「やさしい日本語講座」、意見交換会や異文化交流会等の継続開催

（3） 熊本市すべての学校で日本語指導の実施を可能とする体制の拡充
・ 新たな4校体制での日本語指導の充実
・ 学校通訳有償ボランティアの拡充

→引き続き、県や関係自治体との定例会等による連携・情報共有を図り、必要な支援策を検討する。

住環境対策PT（住宅供給支援対策部会）

（座　長）住宅部長
（庶　務）住宅政策課
（関係課）都市政策課、市街地整備課、市営住宅課、空家対策課、資産マネジメント課、地域政策課

＜PTの活動内容＞
〇TSMC進出に伴う海外等からの従業員及び家族の移住・定住を踏まえた住環境の整備に向け、住まい、教育、福祉サービス等について検討

1．令和６年度までの取組状況

（1）取組実績

・楠団地旧棟跡地の民間売却、鉄道3駅（上熊本駅、新水前寺駅、南熊本駅）周辺の容積率見直し（200%→300%）等

（2）方向性の決定

① ニーズの把握

・不動産関連団体へのヒアリング、周辺自治体へのヒアリング、近年移住して来られた方を対象としたアンケート

② 今後の継続的な方向性

・第3工場以降の人口流入に対し、既存ストックを活かした秩序ある住宅供給が行われるよう、適切な居住誘導を検討

2．令和７年度の取組予定

（1）周辺自治体との情報共有
（2）今後の鉄軌道の充実や道路ネットワークの構築を踏まえた、将来にわたる住宅需要の変化を予測するための調査の実施
（3）地域拠点である南熊本地区における地域等と連携した再整備の検討
（4）ストック活用による移住者支援（空き家リフォーム補助、中古住宅購入補助、市営住宅目的外使用）
（5）地域拠点圏域の土地利用規制の緩和等

環境保全PT

（座　長）環境推進部長
（庶　務）水保全課
（関係課）環境政策課、廃棄物計画課、上下水道局（計画調整課、水運用課、水再生課）

＜PTの活動内容＞
〇TSMC工場稼働に伴う地下水保全・ごみ対策等の検討・実施

１．令和６年度までの取組状況

（1）地下水かん養対策（関係機関：熊本県、くまもと地下水財団、水循環型営農推進協議会ほか）

・ JASMと地下水財団が冬期湛水事業推進に関する協定を締結（R5.9）
・ 助成金単価改正等、農家が水田湛水が参加しやすい環境整備を行った結果、R6年度の地下水かん養実績が過去最大

（2）県市連携によるJASM工場排水の放流先（坪井川）の水質監視

・ カドミウム等の健康項目及びPFASの検査の強化、規制外の化学物質等の環境モニタリング実施（R5～）

（3）その他

・ 新たな地下水かん養手法としての草原等の活用について、県市調整会議にて連携して検討することを確認（R6.8）
・ 県市連携により、地下水位の情報（定点観測井戸：市33か所、県35か所）を「くまもとデータ連携基盤共通ダッシュボードサービス」を活用し、広域的に同一地図上に表示（R7.2～）

２．令和７年度の取組予定

（1）地下水かん養対策（関係機関：熊本県、くまもと地下水財団、水循環型営農推進協議会ほか）

・ 過去最大である令和6年度実績並のかん養量を確保できるよう、引き続き事業を推進

（2）県市連携によるJASM工場排水の放流先（坪井川）の水質監視

・定期的な環境モニタリングの継続実施及び測定結果の検証、県モニタリング委員会の意見を踏まえた対応の検討
・北部浄化センターへ排水する事業者にPFBS・PFBAの使用状況等のヒアリング
・新規下水処理場（県）の放流水（放流先：白川　北区弓削6丁目付近）の監視体制等の検討

（3）その他

・ 阿蘇地域の草原等を維持する活動への支援の検討
・ 県市連携による地下水位情報の充実（分かりやすいグラフの掲載等）により、正しい情報の発信